## 第 1008 回教育委員会の会議結果について

平成 27 年 3 月 20 日 教 育 庁

〇日 時 平成 27 年 3 月 20 日 (金) 午前 10 時~

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

〇出席委員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、菅野教育長

○議 事 原案のとおり可決されました。

	議 案	担当課
議第1号	教職員の人事について	総務課教職員室
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。	
	・死亡(ひき逃げ)事故 懲戒免職 1名	
議第2号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退	総務課教職員室
	職手当の支給制限について	
	議第1号にて懲戒免職の処分を行った職員の退職手当につい	いては、その全額を
	支給しないこととしました。	

※議第1号及び議第2号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以 上